

1. エムウェーブ南産業用地開発について

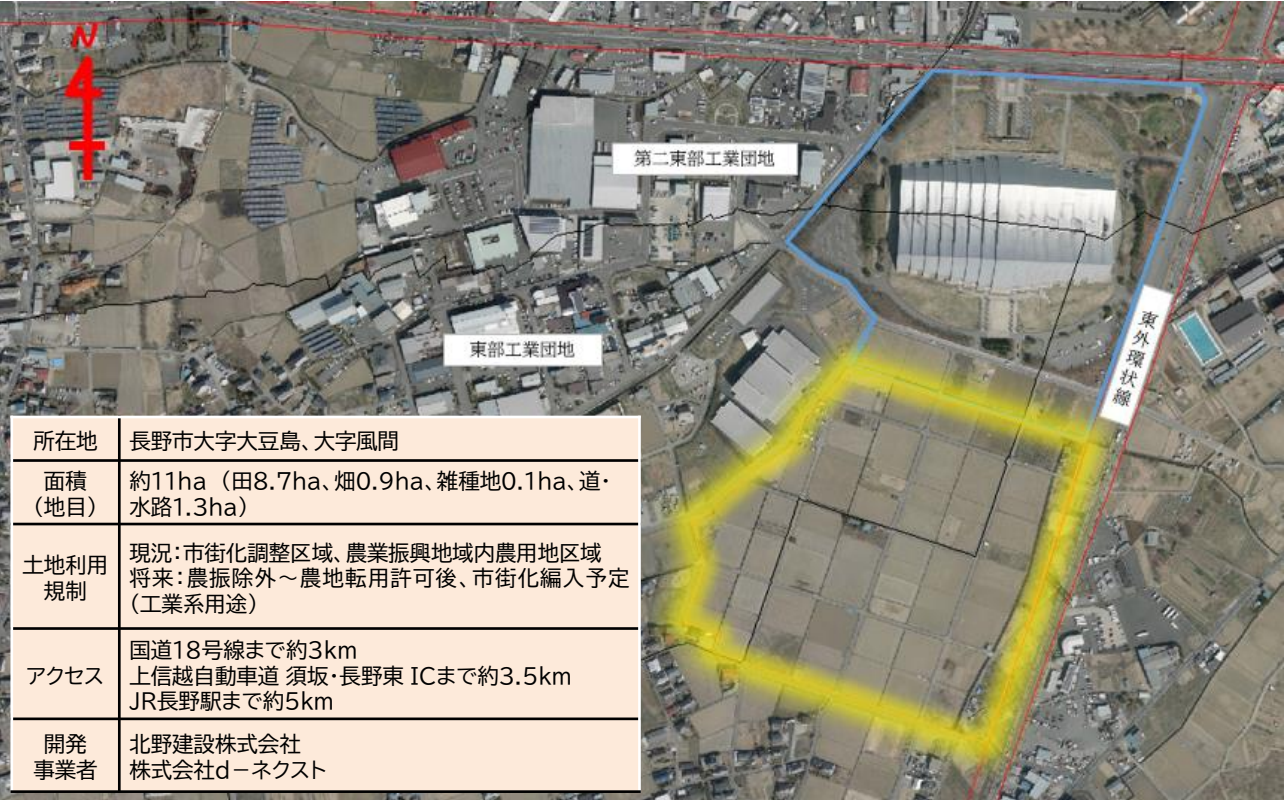
(1) 令和5年の事業進捗

- 令和5年3月 ○地域未来投資促進法の長野地域基本計画の変更同意（1年延長）
- 4月 ○地権者全員から承諾を得る
- 5月 ○開発事業者が農振除外申請を市に提出
- 7月 ○地域未来投資促進法に基づく土地利用調整計画に県が同意
- 8月 ○市から県へ農振除外事前協議（10月～本協議）
- 10月 ○地権者・周辺住民説明会
- ①これまでの経過と今後の予定について
 - ②開発事業の概要について
 - ③地区計画（案）について

(2) 今後の予定（令和5年度以降）

- 令和5年度 農振除外、農地転用、開発許可申請、地区計画策定
- 令和6年度 土地引渡、造成工事、道路築造
- 令和7年度 造成工事、道路築造、建設工事開始
- 令和8年度 建設工事
- 令和9年度 事業所稼働

位置図及び概要 【長野市大豆島地区エムウェーブ南産業用地】



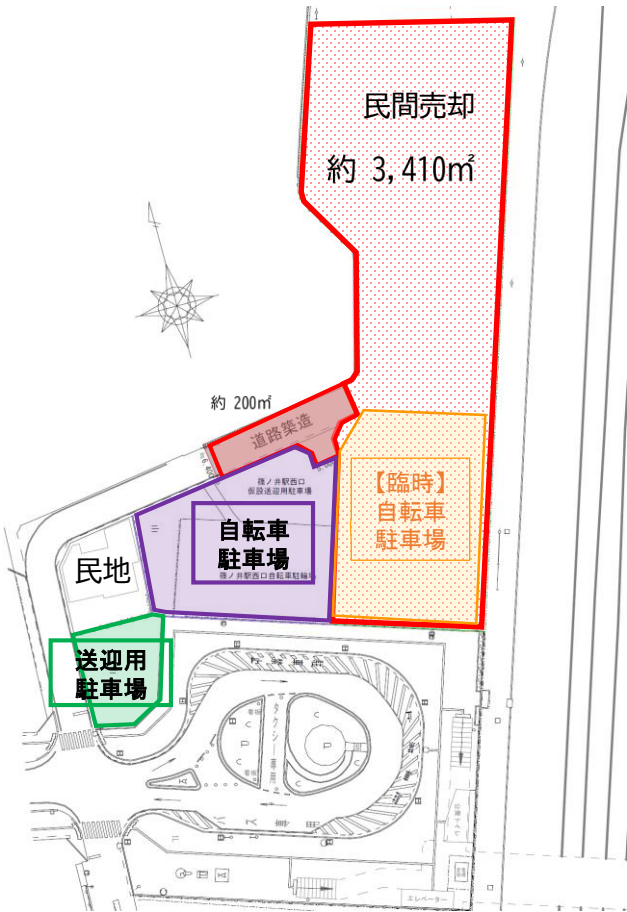
2. 篠ノ井駅西口用地の活用について

(1) 令和5年の事業進捗

- 令和5年2月 ○庁議において、篠ノ井駅西口の土地利用として、ロータリー北側については、産業用地として民間活用する方針を決定
- 2月～3月 ○地元説明
- 5月 ○産業団地事業会計としての取得範囲、炭ガウ埋設状態で取得・売却する方針を決定
- 6～8月 ○地元説明
- 8月 ○補正予算成立
- 9～10月 ○分筆登記、所有権移転
- 10月19日 ○事業者向け説明会
- 10月22日 ○近隣住民説明会

(2) 今後のスケジュール（案）

- 11月6日～ ○公募（12月15日まで）
- 令和6年1月 ○売却先企業決定
- 2月 ○立地協定締結
- ～3月 ○送迎用駐車場整備工事
- 令和6年度 ○駐輪場整備、道路築造工事
- 令和7年 ○土地売買契約、土地引き渡し



◆ 募集概要

- 分譲予定区画 1 区画（約3,410㎡）
- 契約方法 土地売買契約
- 募集業種 以下に該当するもの

大分類	対象業種（中分類又は小分類）
E 製造業	全業種（但し、主として管理事務を行う本社等）
G 情報通信業	(39)情報サービス業 (40)インターネット付随サービス業 (41)映像・音声・文字情報制作業
L 学術研究、専門・技術サービス業	(71)学術・開発研究機関 (72)専門サービス業の内 (726)デザイン業 (74)技術サービス業の内(741)獣医業を除くもの
R サービス業（他に分類されないもの）	(89)自動車整備業（但し、主として管理事務を行う本社等） (90)機械等修理業（但し、主として管理事務を行う本社等）

3. 「長野市産業立地ビジョン」の策定について

(1) 令和5年の事業進捗

- 令和5年3月 ○本審議会において、ビジョン策定の必要性和今後の工程（案）を説明
- 4月 ○企業立地に関する基礎調査業務委託発注
- 5月 ○庁議において、産業立地ビジョンの策定方針を決定
- 5月～ ○デスクリサーチ、他市事例調査、可能性検討エリア抽出
- 9月 ○庁議において、新産業用地確保について、市街化調整区域を含め検討することを決定

(2) 検討状況

目指す産業立地	候補地：可能性検討エリアの抽出
① デスクリサーチ ・本市の産業について、各種統計調査等 ② 他市の事例等調査	・市街化区域内の工業系用途内 → ほとんどない ・市街化調整区域→ メッシュ分析調査 ①災害の危険性、②交通アクセスの容易性、 ③宅地造成の 容易性、④保安林・国有林の各 レイヤを重ね抽出

「長野市産業立地ビジョン策定の経緯と今後の方針」で説明

【参考】国の動向

■ 地域未来投資促進法の基本方針の改正（令和5年7月25日改正）

→地方公共団体における事業環境整備の充実が図られ、「地域における重要産業のサプライチェーンの構築・強靱化」や「産業用地の確保に向けた支援」などの項目を新たに追加

■ 第六次国土利用計画(全国計画)の策定（令和5年7月28日閣議決定）

→基本方針の1つとして、「地方創生の観点から、(中略)地域の持続性確保につながる産業集積の促進を図るための土地利用転換など、関連する制度の弾力的活用や必要な見直しを通じて、地域の合意形成に基づき、積極的な土地利用の最適化を推進していく」としている。

■ 国内投資拡大のための官民連携フォーラム（令和5年10月4日岸田首相）

- 半導体や蓄電池などの経済安全保障上の重要物資の生産拠点の立地に向け、土地利用に関する規制を緩和する方針を表明
- 工場立地に必要な道路や工業用水などのインフラ整備への財政支援を強化する方針を表明